

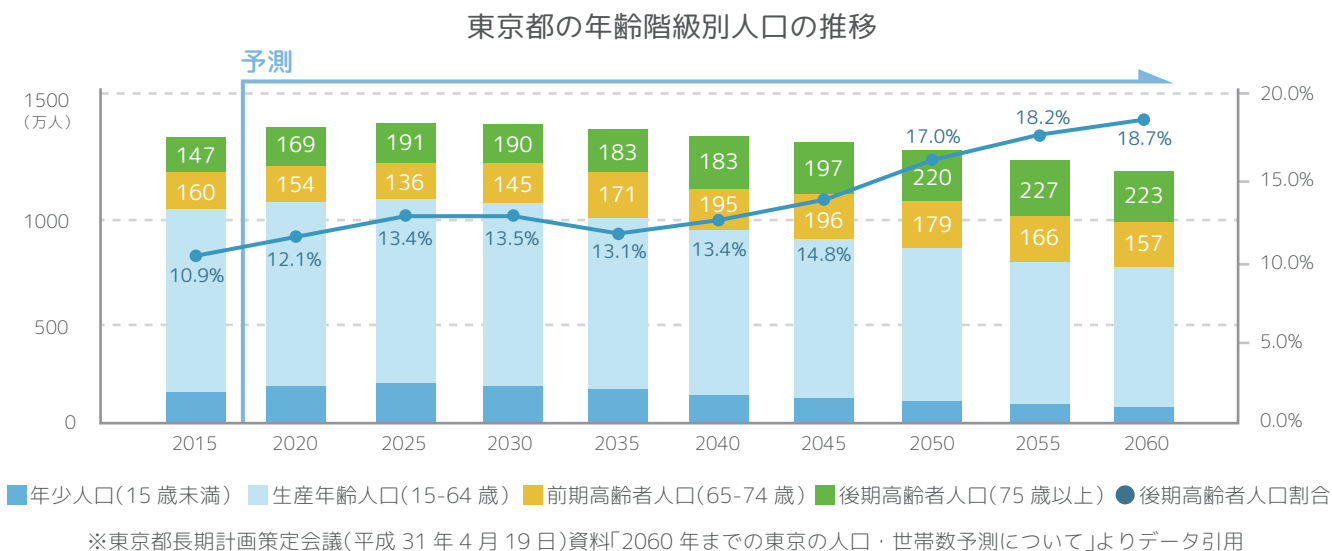
歯科診療所の管理者の皆様へ

訪問歯科診療の 実施をご検討ください

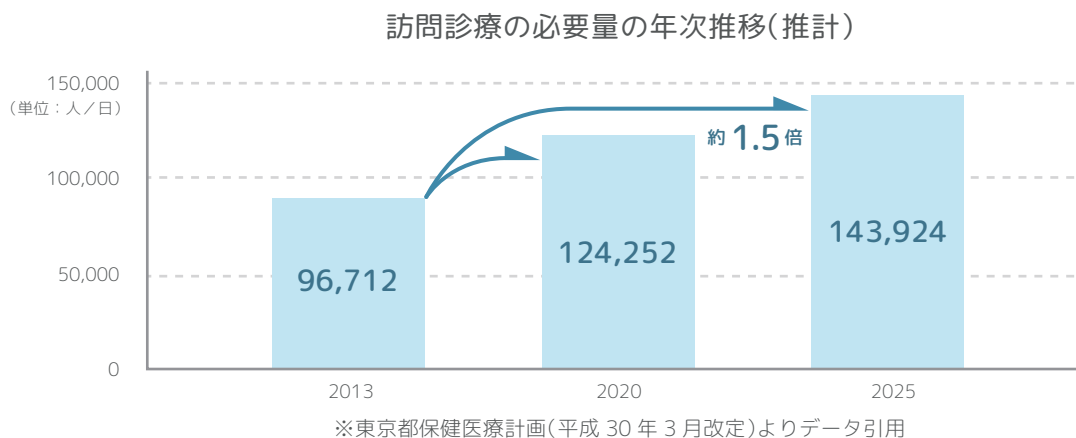


東京都の状況

1 2025年をピークに人口は減少していくものの、訪問歯科診療を特に必要とする後期高齢者(75歳以上)の人口は年々上昇傾向です。



2 訪問診療の必要量も増加しています。



3 上記に加えて、訪問歯科診療を行う医療機関が必要な背景があります。

◎ 8020達成者の増加により、高齢者の歯科疾患への対応と、口腔ケアの必要性が高まっている

◎ 居宅サービスを利用する在宅療養者のうち、定期的に口腔衛生管理を受けている割合は、43.2%と、まだまだ少ない状況

※東京都福祉保健局調べ

◎ 地域包括ケアシステムにおいて、口腔ケアの重要性に関する認知度が向上(在宅療養者のQOLの向上の観点から) ⇒ 近年の診療報酬の改定等にも反映

4 しかし、在宅医療サービスを実施している歯科診療所の割合は東京都 13.7%と、全国 21.8%と比較して少ない状況です。



※厚生労働省「医療施設調査」平成 29 年度

口腔ケアの必要性が高まり
高齢者も増加している中
訪問歯科診療の実施が
求められています。



訪問歯科診療を始めるに当たって

◎診療の参考となる情報をホームページに掲載しています。

- ・はじめての在宅歯科医療(東京都福祉保健局 発行)
- ・在宅歯科医療 実践ガイドブック(東京都福祉保健局 発行)



◎在宅歯科医療に関する研修会を実施しています。

研修会の詳細は、(公社)東京都歯科医師会のホームページをご覧ください。



◎在宅歯科医療機器等の設備補助を実施しています。

詳細は、東京都福祉保健局のホームページをご覧ください。



かかりつけ歯科医に 求められる3つの機能



- ① 定期的・継続的な口腔衛生管理を行う。
保健指導、歯科健診、予防処置など
- ② 必要に応じ、口腔機能管理を行う。
う蝕の治療、歯周病の治療、義歯の調整など
- ③ 必要に応じ、医療と介護のコーディネーターとなる。
病院紹介、医科歯科連携、医療・介護の連携など



患者さんのQOL向上のため、ライフステージに応じた
かかりつけ歯科医の役割が求められています！！